

保健だより



大泉学園中学校保健室

R5.1.24

◇教室の空気検査の結果 (1年生のあるクラス)

検査項目	温度	湿度	二酸化炭素濃度
授業開始5分後	20.5℃	30%	900ppm
さらに15分後	20.7℃	30%	1000ppm
判定基準	10℃以上30℃以下 が望ましい	30%以上80%以下 が望ましい	1500ppm以下が望ましい

先週、学校薬剤師さんが教室の換気状態の検査にいらっしゃいました。

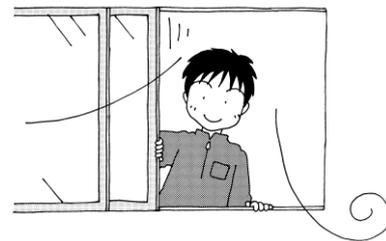
検査したクラスは、廊下側の天窓と校庭側の窓が少しずつ数カ所開いていました。

結果、時間が経っても教室内の二酸化炭素濃度の上昇はほとんど見られず、『窓の開け方が換気に有効である』とのことでした。

教室内の二酸化炭素濃度が高くなると、集中力が低下し眠気や頭痛などが起きるそうです。それは学習能率・作業効率の低下につながります。

さらに、締めきった教室の空気中には、ほこり・カビ・細菌・ウイルスなどが浮遊しており、換気をしないとそれらを吸い続けることになります。

今週は強い寒気が流れ込んでくるため、かなり冷え込むことが予想されています。授業中は窓を閉めていても構いませんが、授業が終わったら、教室の窓とドアを思い切り開け、教室の汚れた空気を新鮮な空気に入れ換えましょう。換気している間はちょっと寒いかもしれませんが、皆さん、是非ともご協力をお願いいたしま～す！



◇トイレのレバーは手で押してください！

生徒用トイレの水洗レバーの後ろの壁が黒く汚れていた
ので、用務主事さんや他の先生と原因を考えてみました。

『もしかして水洗レバーを足で踏んでいませんか』

水洗レバーを足で踏んだ時に、靴の裏が壁にあたって、壁が汚れるのではないかと推測しました。洋式トイレの水洗レバーは、床から少し高い位置についていますが、洋式トイレの後ろの壁も黒く汚れていました。

学校のトイレの水洗レバーは、手で押すことを想定したものです。足で踏むと、強い力がかかるのでレバーが壊れやすく、汚れてしまうので、手で押すようにしましょう。

用便後は手洗いもお忘れなく！



◇医師からインフルエンザと診断された場合

3年振りにインフルエンザが流行し、練馬区内でも学級閉鎖をしている学校があります。

インフルエンザは学校感染症ですので、本人の休養と、他への感染・流行防止のため、学校保健安全法第19条により、出席停止(欠席扱いとしない)の措置がとられます。

医師からインフルエンザ(またはインフルエンザの疑い)と診断された場合は、次のような手続きをします。

- ①医師からインフルエンザと診断されたことを、学校に連絡する。
- ②医師から登校許可が出てから登校する。
- ③『登校届』の用紙を渡されるので、保護者が記入・押印し、担任に提出する。

※『登校届』の用紙は、学園中のホームページからダウンロードすることもできます。

早わかり インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザと診断された場合の出席停止期間は、法律で次のように定められています。

発症後、最低5日間+解熱後2日は登校不可

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
		解熱後1日目	解熱後2日目		発症後5日以内	登校可能	
			解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日以内	登校可能	
				解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
					解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能

保健室からのお願いです

①朝から体調不良の場合は、無理をして登校しないでください。

→特に熱がある場合は、人にうつる感染症の可能性があります。

無理をして登校すると、あっという間に他の生徒に感染し、学校中に広まってしまいます。朝から体調不良の場合は、登校せずにお家で休養し、発熱等の症状がある場合は、主治医に相談するようにしてください。

②保健室への入室はできるだけ控えてください。

→この時期の保健室には、発熱や咳など、人に感染するウイルスを持っているかもしれない人がたくさん来室してきます。そういう状況の保健室へたくさんの人が出入りをすると、その人達がウイルスの運び屋となり、学校中へウイルスが広がります。できるだけ保健室への入室は控えるようにしてください。